

名古屋大学大学院国際言語文化研究科科目等履修生の在学期間延長願い出について

平成12年2月23日 研究科委員会 承認

平成22年1月20日 研究科教授会 承認

大学院国際言語文化研究科科目等履修生で、在学期間延長を希望する者は、下記により延長を願い出ることができる。

なお、本制度により在留資格「留学」（＝留学ビザ）を取得はできないので留意すること。

1. 延長期間

原則として1年とする。

2. 出願書類等

- | | |
|----------------------------------|----|
| ①科目等履修生在学期間延長願（所定用紙） ※注 | 1通 |
| ②履歴書（写真貼付のこと）（所定用紙） | 1通 |
| ③返信用封筒（90円切手を貼付し、受信場所、氏名を記入したもの） | 1通 |
| ④在留資格が確認できる書類の写し（日本国籍以外の者のみ） | 1通 |
- ※注 授業担当教員にあらかじめ了解を得るとともに、本書類に承認印をもらってください。

3. 出願期間

- 1学期（前期）：毎年3月1日～10日（最終日が土日の場合は翌月曜日）
- 2学期（後期）：毎年9月1日～10日（最終日が土日の場合は翌月曜日）

4. 履修可能科目

本研究科の開講する授業科目

5. 履修可能単位数

1年間 20単位以内

6. 選考方法

書類審査により選考を行う。

7. 延長の許可

延長の許可又は不許可は、決定次第本人あてに通知する。

8. 延長手続き

大学院科目等履修生として延長を許可された者は、所定の期間内（別途通知）に、授業料を納付しなければならない。

○授業料（1単位当たり）

14,800円